

平成 20 年度第 1 回協議会総会議事録（案）

日 時：平成 20 年 6 月 30 日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：日本建築学会 301 号会議室（港区芝 5-26-20）

出席者（順不同、敬称略）：

協議会長 桑原 洋（日本工学会副会長、日立マクセル）

担当理事 橋谷 元由（化学工学会）

会員代表 田中 良彦（空気調和・衛生工学会）、岡部 進（資源・素材学会）、

伊藤 政人（地盤工学会）、武田 裕久（ターボ機械協会）、

児玉 孝亮（電気学会）、持田 侑宏（電子情報通信学会）、

大島 一哉（土木学会）、柳田 三徳（土質・地質技術者生涯学習協議会）、

田口 裕也（日本機械学会）、真木 康守（日本建築学会）、

橋本 健（日本工学教育協会）、小川 武史（日本材料学会）、

木村 宗明（日本分析化学会）、秋山 誠（日本技術士会）

運営会議委員（会員代表との重複を除く。）

池田 駿介（東京工業大学）、川島 一彦（東京工業大学）

事務局 柳川 隆之

配布資料：

G20-1-1：平成 19 年度第 3 回協議会総会議事録（案）

G20-1-2：平成 19 年度 CPD ワーキンググループ検討報告書（最終版、抜粋）

G20-1-3：ECE プログラム検討ワーキンググループ中間報告（最終版、抜粋）

G20-1-4：平成 20 年度事業計画および收支予算

G20-1-5：CPD WG 委員名簿（平成 20 年 6 月版）

議 事：

最初に、桑原協議会長から、「この協議会は発足以来時間がたっているが、充実までの道のりはまだ遠く、自由な討議を期待する」旨の挨拶が行われ、橋谷理事の司会の下で議事が進められた。

1. 前回議事録の確認

3 月 24 日に開催された協議会総会の議事録案が事務局より説明され、原案通りこれを確認した。

2. CPD WG の活動方針について

平成 19 年度の活動成果が事務局から説明され、今年度の進め方について次のような議論が行われた。

1) CPD の意義と工学会の役割について

*長年活動してきたが、何をやりたいかまだきちんとした考え方が始まっていない。

医学分野では技術進歩への対応の必要性が明確であるが、工学分野では CPD の基本理念をどこに置くのか、継続性をどう設計してゆくかが明確でない。

一方、なんらかの CPD 需要があるのは確かであり、需要が多いところに良い CPD が存在し、継続性もある。良い CPD をそろえるには、資金の調達を含めて、どのように CPD をデザインしていくかが課題である。

工学会が係ることのメリットがあると考えられるのは「融合」分野の教育であり、今後この面で工学会が果たせる役割は大きい。例えば、ナノについて、他分野の技術者が勉強する基礎的な講座の設計である。ただ、講座設計のための資金の目処をつける

- ことが必要である。他分野の人を対象とするのには、覚書の中にある情報提供も意味がある。(桑原)
- * 化学工学会で実施している科目は、経産省の支援により 28 科目を設計した。受講希望が多く、黒字になっている。(橋谷)
 - * 企業では国際競争力という点で勉強が必要である。医学分野と工学分野の違いは、前者が個人ベースであるのに対して、後者は会社の存在があることである。ECE は会社が受けさせるものであるのに対し、CPD は個人が選んで受講するものである。そういう意味で、情報提供には意味がある。(川島)
 - * 電気電子分野では、受講者がなかなか集まらないという問題がある。建設分野のように国の制度に組み込まれるという動機付け要因もない。企業が社員に対して CPD で自己の向上を図るよう奨励してくれるといい。こうなるよう工学会に動いてもらうことを期待している。(持田)
 - * 企業も変化している。社員が CPD を受けたいというと、企業が金と時間を出して、受講を歓迎する方向になっている。(桑原) ⇒ ただ、技術者は多忙であり、受講する余裕がない。情報提供は企業に対して行う意味がある。(持田)
 - * 社員の CPD 受講は企業の競争力向上になるので、企業に社員の受講を奨励し、それに役立つ情報を提供するという考え方はわかる。(桑原)
 - * 企業のトップの姿勢が大切である。同じパターンの人材を育成することから将来を担う人材を育成するという意識改革に工学会が貢献するのがよい。(川島)
 - * それなりの積極性のある人でないと伸びない。各企業に対し、工学会が CPD の実施状況を紹介し、金と時間を与えて受講を働きかけてもらうのは意味がある。(桑原)
 - * 化学系の会社では技術力低下への危機感があり、自社の技術が大切ということに気づいた。OJT はできなくなっており、これを学会がカバーするとよい。
 - * 事務系と比べて技術系技術者はつぶしが利かないといわれており、これから脱却する必要がある。工学会が技術の本当の魅力を示すとよい。(川島)

2) CPD WG の進め方について

- * 報告書では、覚書を今年度前半に締結することになっているが、何をするかがよく分からない。WG でニーズなど調査検討してほしい。また、PDE の時代から、各学協会のプログラムの質の認定を行うという方向は打ち出されており、今年はこれを進めたい。企業に紹介する場合も認定を通ったものであるとよい。認定の試行を行ってはどうか。(橋谷)
- * お互いが何をやっているか知らないで動いているので、品質レベルをそろえることも含めて、覚書に書いてあることは意味がある。総会の場で意見をもらって、それをベースに早急に WG で検討するとよい。(池田)
- * 日本材料学会では、これまで報告されたデータ形式に基づいてシステムを作っているので、ベースになるところを変えられると困る。また、企業の技術者にインセンティブを与えることを目的として、アクティブラヤング賞を作り、CPD ポイントに基づいて表彰する制度を作っている。(小川)
- * プログラムの識別番号ガイドラインは過去に受講記録統一化専門委員会で検討したものである。この協議会は過去の成果が残らないのは問題であり、毎回原点にもどって議論をしなくてもよいように、過去の成果をウェブサイトでいつでも見れるようにしてほしい。委員会の回数表示も年度ごとに変えるのではなく、累計にすべきである。(川島)
- * 学会が質の保証を行うのは難しい。電気学会ではエンジニアの生涯にわたってのキャリアアップをとらえようとしている。(児玉)
- * 品質保証は目的であり、何をやるかが大切である。(川島)

- *建設系 CPD 協議会では、レベル合わせのやり方を議論しようとしている。レベル合わせのガイドを示すのが工学会の役割である。(池田)
- *実施して修正をかけてゆくというやり方でよい。(岡部)
- *建設系 CPD 協議会のシステムを工学会が斡旋する場合には、その前に説明書の準備など、皆が使えるようにするための準備が必要であり、そのための工数および費用を見積もっておく必要がある。外注になろう。(桑原)

3. ECE WG の活動方針について

川島 WG 主査から、平成 19 年度の中間報告書にもとづいて検討結果が説明され、運用形態、費用計画および実施主体について今年度引き続き検討してゆくことが述べられた。これに対して次のような意見が述べられた。

- *ECE や CPD は大学教育を補完して技術者教育を完成させるものという位置づけがよい。専門性とフレキシビリティの要求に対して大学教育は対応できない。にもかかわらず大学への過剰な期待がある。この事態を補うことを目指して、CPD や ECE の設計をするとよい。大学教育にも余裕ができ、学協会の存在意義も示せる。(岡部)
- *頭数をそろえることを考えて技術者を採用してきた戦後の企業の対応が悪かった。今になって、大学への注文が出ている。企業自身が技術者育成の長期的プランを持つべきであり、これを工学会が手伝うという戦略を打ち出すべきである。(川島)
- *技術者のキャリアパス達成を手助けするのが工学系学協会の役割である。大学に過大な期待がしづき寄せられている。大学はある水準を保証し、世の中に出でからキャリアパス形成を支援するのが専門家の集まりである学会の役割である。学会の存在意義を示すことにつながり、会員減への対応ともなる。(池田)
- *ECE の議論はもっと続ける必要がある。産業競争力懇談会の成果を関係大臣や関係省庁の局長に報告したが、局長からは賛同が得られなかった。しっかりと考え方を作つて政治に持ってゆかないと実現できないのではないか。表 2-1 は ECE の姿をよくとらえているが、大学では無理で、産業界が準備しないといけないことが多い。産業界から費用の支援は考えられるが、1 科目 1~2 億円、10~20 科目用意するとなるとかなりの金額になる。時間的にも 5 年も 10 年も待っていられず、3 年くらいで一式そろえる必要がある。予算が重要である。産業競争力懇談会の 22 社に聞くと、教育への要望が一番多い。ただ、大学への期待が過剰である。この事態をどうするか大問題である。ECE もポテンシャルユーザである企業とよく連携を取つてゆく必要がある。(桑原)
- *これまでの ECE の形態が実現可能かどうかはまだ検討を要する。国を動かせればよいが、リスク一なら学会が中心になって考える。企業へのヒアリングの中で企業と話し合う予定もある。産業競争力懇談会とも交流してゆきたい。是非、協議会長の指導をお願いしたい。(川島)
- *日本の技術者をどう育成するかについて、産業競争力懇談会と face to face で意見交換するチャンネルを作つてもらえると有難い。(池田)
- *産業競争力懇談会との意見交換の場を作るよう活動してみる。(桑原)

4. 平成 20 年度の会費請求

事務局から、平成 19 年度に協議会会員の了承が得られた考え方で、本年度の会費請求を行うことが伝えられた。

司会の橋谷理事から、今年度はこれまでの成果を具体化する年にしたいとの挨拶があり、閉会した。

以上